

daily コラム

2009年8月25日(火)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-18-3-5F

㈱メディカル保険サービス TEL 03-6808-1441 FAX 03-6808-1442

Email: info@medical-hoken.com

自社存続の為の健康診断

己を知る意味で、自社の健康診断は大切です。最低でも、自社存続のためには、次の3項目の確認が必要かと思えます。

(1) 実質債務超過有無の把握

決算で作成した貸借対照表(以下「BS」)は次の通りだったとします。

(決算書 BS)

借方		貸方	
現預金	30	買掛金	250
売掛金	250	未払金	100
棚卸(在庫)	350	借入金	800
建物	350	負債計	1,150
土地	600	純資産	520
ゴルフ会員権	40		
投資有価証券	50		
計	1,670	計	1,670

上記、決算書上の資産の回収可能性等を吟味した結果、「含み損」は次の通り算定されたとします。

売掛金 50、在庫 160、建物 250、土地 400、ゴルフ会員権 30、投資有価証券 30、この「含み損」を前提に実態 BS を作成します。



会社でも定期健診
は必要です。

(実態 BS)

借方		貸方	
現預金	30	買掛金	250
売掛金	200	未払金	100
棚卸(在庫)	190	借入金	800
建物	100	負債計	1,150
土地	200	純資産	400
ゴルフ会員権	10		
投資有価証券	20		
計	750	計	750

上記、実態 BS からは、会社の財務状態は実質債務超過 400 となります。ここで問題となるのは、この状態で借入金 800 を返済できるかどうかです。

(2) 過剰債務有無の把握

償却前利益(減価償却+経常利益)の10倍を超える借入金は「過剰債務」と呼ばれています。損益計算上の経常利益が20、減価償却費30だとすると、年間の償却前利益は50です。この「50」は年間の借入金の返済財源で、その10倍、500を超える債務300(800-500)が過剰債務ということになります。過剰債務の存在は危険です。

(3) 償却前利益と年間返済額の把握

償却前利益が借入金返済の財源になりますので、償却前利益<年間返済額(運転資金を除く)では、返済財源が足りず、資金繰りが厳しくなります。